

京都府脳卒中登録事業委員会

医療機関の皆様へ

大切なお知らせ

令和7年12月

京都府脳卒中登録は令和7年発症例の収集をもって休止いたします

京都府脳卒中登録事業は平成元年に発足し、37年にわたり5万件を超える脳卒中患者の臨床情報を登録し続けてきました。当時としては、脳梗塞を脳血栓症と脳塞栓症に病型分類することも先進的な取り組みでしたが、悉皆調査には至らず、また近年の脳卒中診療の進歩に随時対応することが困難でした。本事業は、京都府から京都府医師会へ委託され運営してきましたが、令和7年発症例の収集をもって、休止することとなりました。

Q. なぜ休止するのか?

国においては、循環器病の診療情報を収集・活用する 全国規模のデータベースの構築が推進されており、本 事業は、移行に向けた見直しを必要としています。

Q. なぜ今なのか?

本事業は、現状に合わせて、倫理的事項を見直し、セキュリティ対策を強化し、データの入力管理システムを刷新することを必要としています。しかし、新たなデータベースの構築が検討されている中、本事業の改修費用を捻出することができません。



令和7年発症例の届出を受付中です

令和7年12月末までの発症例の届出を 受け付けています。引き続き、ご協力賜り ますよう、お願いいたします。

◆ 届出締切 **令和8年5月末**

◆届出先 京都府医師会地域医療2課

休止後の対応

本事業で蓄積したデータの 利活用につきまして、提供 できる体制を検討中です。

担当 一般社団法人京都府医師会 地域医療 2 課 脳卒中登録事業係

電話: 075-354-6113